

平成29年8月 1日

大阪大学箕面地区教職員組合執行委員長 殿

外国語学部長 東 明彦  
言語社会専攻長 大内 一  
(公印省略)

大阪大学箕面地区教職員組合からの要望について (回答)

平成29年7月19日付けで要望のあった件について、下記のとおり回答します。

#### 記

各種入試、特に大学院入試の実施日程にかかる要望については、本年4月13日付けで回答いたしましたとおり、社会人受験生を含む十分な受験者数の確保などの観点から、現状では平日における実施は困難であると考えております。

次に、所定休日において、事務職員に対して勤務を命ずる場合は、当該職員の健康確保等の観点から、大学では原則として休日の振替により対処するものとしております。

また、同一研究科であっても、専攻ごとに試験実施場所や受験者数の規模等により入試時の業務内容に差異が生じることもあり得ることから、状況に応じて休日の振替又は所定休日における勤務の命令（休日手当支給）等の対応を決定することとしており、事務室ごとに異なる取扱いとなることについて、特段問題はないものと認識しております。

なお、「休日の振替」とは所定休日を勤務日とし、勤務日に所定休日を振り替えるものであることから、当該手続きにより勤務日となった日については、土曜日、日曜日等であっても、事務職員は所定労働時間である8時間の勤務をする必要があります、これは至極一般的な手続きであることをお含みおき願います。

以上、引き続きご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。